

市塙・赤羽工業団地線の廃止に係る申出について

表題の件について、令和7年9月17日付けJR関営第298号により、ジェイアールバス関東株式会社から、栃木県地域公共交通活性化協議会生活交通対策部会宛て、下記のとおり申出がありました。

本申出内容については、令和7年度第2回生活交通対策部会分科会（開催時期調整中）で協議する予定です。

記

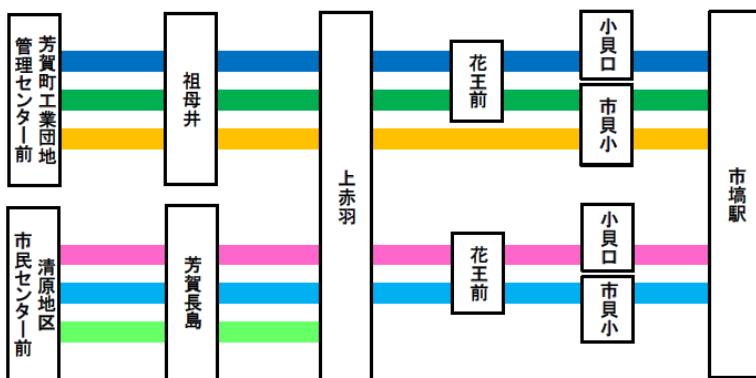
【申出内容】 バス路線の廃止

【対象路線】 市塙・赤羽工業団地線

※ 「一般乗合旅客自動車運行系統略図（廃止）」参照

【廃止予定年月日】 令和8（2026）年4月1日

一般乗合旅客自動車運行系統略図（廃止）



系統番号	色 別	区 間
31	—	芳賀～祖母井～花王前～小貝口～市塙
32	—	芳賀～祖母井～花王前～市貝小～市塙
34	—	芳賀～祖母井～市貝小～市塙
35	■	清原～芳賀長島～花王前～小貝口～市塙
36	—	清原～芳賀長島～花王前～市貝小～市塙
37	—	清原～芳賀長島～上赤羽